

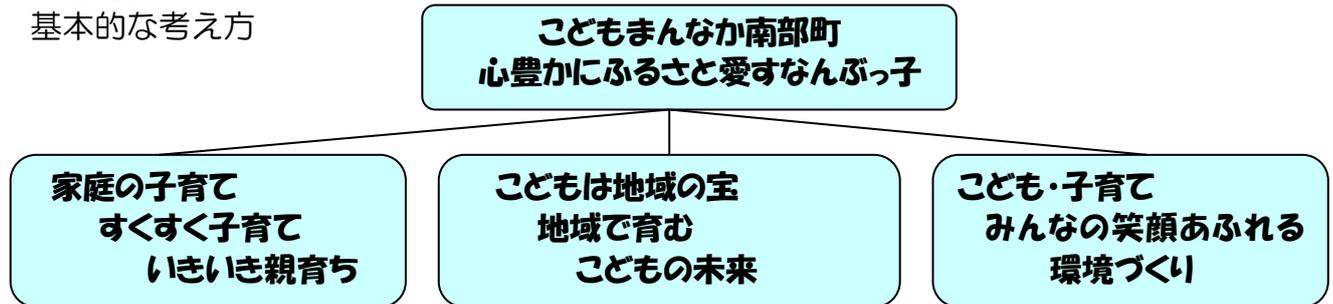
南部町こども計画（案）についてご意見をお寄せください

応募期間 令和7年1月24日（金）から2月14日（金）午後5時15分まで

本町では、こどもの成長と子育てを支援する取組みを総合的に推進し、その更なる充実を図ることで、本町における「こどもまんなか社会」を実現するため、「南部町こども計画」を第3期子ども・子育て支援事業計画やこどもの貧困対策推進計画等と一体のものとして策定します。

この度、計画案を作成しましたので、皆さんからご意見をお寄せください。

○こども計画の
基本的な考え方



【基本目標の8つの柱】

1. 地域における子育て支援
2. 保護者並びに乳幼児等の健康の確保及び増進
3. こどもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
4. 子育てを支援する生活環境の整備
5. 仕事と家庭の両立
6. こどもの安全確保
7. 要保護児童等への対応
8. こどもの貧困解消

閲覧場所

◇計画（案）は、南部町ホームページのほか、以下の場所で閲覧できます。
子育て支援課（健康管理センターすこやか）、法勝寺庁舎・天萬庁舎

意見を提出できる方

- ◇次のいずれかに該当する方
- (1) 南部町内に住所を有する方
 - (2) 南部町内の事務所又は事業所に勤務する方
 - (3) 南部町内の学校に在学する方
 - (4) 南部町こども計画に関し利害関係を有する方

電子申請はこちら



応募の方法

- ◇閲覧場所にある意見用紙、または任意の様式にご記入いただきご提出ください。任意様式の場合は、氏名・住所・連絡先：電話番号（任意で電子メールアドレス）を必ず記載のうえご提出ください。
- ◇子育て支援課へ持参、郵送、ファックス、または電子申請、テノヒラ役場（まちづくりメニュー）でご意見をお寄せください。
- 電話、口頭での受付はしていませんのでご了承ください。
- ◇子育て支援課の窓口受付：応募期間内で、月～金（祝日を除く）の8：30～17：15の間
- ◇電子申請は下記のURL または二次元コード（右斜め上）からお願いします。

https://apply.e-tumo.jp/town-nanbu-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14482

応募意見について

◇お寄せいただいた意見は、個人情報を除き、後日ホームページ上での公開を前提としております。個別の回答は行いませんのでご了承ください。

応募先・お問合せ先

南部町役場 子育て支援課 宛て
〒683-0323 南部町倭482番地 南部町健康管理センターすこやか
電話（0859）66-5525 FAX（0859）66-5523

南部町子ども計画（案）に対する意見書

南部町役場 子育て支援課 宛

FAX 番号：(0859) 66-5523

住 所：〒683-0323 南部町倭 482 番地

南部町健康管理センターすこやか

南部町子ども計画（案）についてご意見等がございましたら、応募期間中に、子育て支援課へ持参・郵送・ファックス、または電子申請、テノヒラ役場（まちづくりメニュー）でお寄せください。
※様式は問いませんが、内容を確認させていただく場合がありますので、氏名・住所・連絡先については必ず記載をお願いします。

応募期間 令和7年1月24日（金）から2月14日（金）午後5時15分まで

氏名 ※必須	住所 ※必須		
連絡先	電話番号（※必須）		
	電子メールアドレス（任意）		
該当ページ	意見等の内容		

ご意見をいただきありがとうございました。

※個人情報（氏名、住所、連絡先）は、意見募集以外の目的では使用しません。ただし、ご意見の具体的な内容を確認するため、連絡させていただく場合があります。

※お寄せいただいたご意見は、個人情報を除き、公開を前提としておりますので、ご了承ください。